

「平成26年度 歯及び口腔の健康づくりに関する報告書」概要

保健福祉部健康増進課

1 「平成26年度 歯及び口腔の健康づくりに関する報告書」について

平成23年4月1日施行の「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」第10条の規定に基づき、歯及び口腔の健康づくりの状況、県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して講じた施策及び講じようとする施策について、県議会へ報告するものです。

2 県内における歯及び口腔の健康づくりの状況について

年代	項目	直近値				基本計画の目標値(H29)
		県	全国順位	全国	年度	
1歳6か月	むし歯のない者の割合	97.7%	28位	97.9%	H24	—
3歳		79.5%	22位	80.9%	H24	80.0%
5歳(幼稚園)		54.4%	30位	60.5%	H25	—
小学生		39.6%	—	45.9%	H25	—
中学生		47.6%	—	55.4%	H25	—
高校生		39.1%	—	44.9%	H25	—
12歳	1人あたり平均むし歯数	男1.3歯 女1.5歯 計1.4歯	40位	男0.98歯 女1.13歯 計1.05歯	H25	1.0歯以下
40,50,60,70歳	歯周疾患検診受診率	5.2%	—	3.8%	H24	—
60歳	24歯以上自分の歯を有する者の割合	52.7%	—	56.2%	H21	60.0%以上
80歳	20歯以上自分の歯を有する者の割合	23.9%	—	26.8%	H21	35.0%以上

3 平成25年度に講じた施策について

- (1) 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける健康相談などの実施
 - ・市町や施設におけるフッ化物洗口実施支援事業の実施
 - ・よい歯のコンクール(親と子、三歳児、優良学校)の実施
 - ・歯科保健の視点を踏まえた食育の担い手育成事業の実施
- (2) 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及関連事業
 - ・健康教育(永久歯等対策事業)の実施
- (3) 障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける障害児者等の歯科診療や福祉施設における巡回歯科相談指導の実施
 - ・栃木県心身障害児者歯科医療システム2次・3次診療機関運営事業の実施
 - ・在宅歯科診療連携推進のための地域における体制整備及びポータブル医療機器の整備(県歯科医師会及び5郡市歯科医師会)
 - ・介護従事者等を対象とした口腔ケア実践研修会の開催
 - ・とちぎ歯の健康センター診療所における医療機器の更新整備
- (4) 歯科保健医療提供体制の整備関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける歯科保健指導者・医療従事者研修の実施

4 平成26年度に講じようとする施策について

新たに取組む主な事業

- ・摂食嚥下指導を推進するため、医療従事者に対して摂食嚥下指導研修会を実施
- ・成人歯科健診の充実に向けたモデル事業の実施
- ・歯科保健を含む健康づくり啓発DVD(小学生対象)の作成